

あしたへ生きる

2015(平成27)年 第36集



つき も よう なに み
月の模様は何に見える?

み かた
いろんな見え方があるよ!



もくじ 目次

P1~P4

ひと み かた ちが
人によって見え方が違う?

P5~P10

た よう せい かた
多様な性のあり方
～「LGBT」ってなんだろう?～他

P11~P12

ちが みと あ
違いを認め合って…

P13~P14

な か がわ まち ど く
那珂川町の取り組み

月の中に見える模様、

あなたには何に見えましたか??

餅つきをするウサギ(日本)

カニ(ヨーロッパ)

ロバ(南アメリカ)

本を読むおばあさん(北ヨーロッパ)

長い女性(東ヨーロッパ・北アメリカ)

ワニ(南アメリカ)

月は地球上のどこから見ても同じ模様です。

日本では、古くから「ウサギが餅をついているように見える」といわれることが多いようです。

しかし、その土地のいい伝えや見る人の状況などによって見えるものは様々です。

同じものを見ても同じように見えるとは限りません。

ウサギに見えたり・ロバが見えたり…

月を見上げてみると…想像が広がります。

あなたには何が見えてきましたか? 月の模様をなぞってみましょう!

あなたがウサギを見つけた月の中に・

わたしはカニを見つけました。★

「ほら、今まで気づかなかったものが見えてきた。」

今まであなたには一通りにしか見えなかつたもの。

人によって見え方は様々です。
同じものを見ても色々な見え方があります。

「ウサギはよくて、カニはだめ…」

どの見え方がよくて、どれが正しいとか
き決めることはできません。



ひとり み かた ちが
一人ひとり、見え方が違うように
す い かた ひと ちが
好きなものや生き方も、一人ひとり違う。

ちが あ まえ
みんな違って当たり前。
ちが ひと とうと
みんな違うから、一人ひとりが尊い。

だけど、
「あなたは普通じゃない」
「変だ」
と言われて、

だい す
あなたが大好きなもの、
だい す ひと
あなたが大好きな人のことを、
ふ つう い
みんなが「普通じゃない」と言って
はなし き
話も聞いてくれなかつたら…。



みんな
「女なのに…」「男だから…」
という価値観に傷つき、
苦しんでいる人たちがいます。

「この人と共に生きていきたい」と願いながら
そのことを祝福してもらえない人たちがいます。

だけど、

いま しゃ かい
今、社会は、
ひと い かた た よう せい みと り かい
人の生き方の多様性を認め、理解し、
とも い おお うご はじ
共に生きていこうと大きく動き始めています。

LGBTという言葉、
あなたは聞いたことがありますか？

クイズ

にじ いろ じゅんばん
虹色の順番、どれが正しいか
わ 分かるかな？？
たた 答えは10ページにあるよ！

(A) (B) (C)

多様な性のあり方～「LGBT」ってなんだろう？～

「LGBT」とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をつなぎ合わせた言葉です。

「LGBT」は当事者が自分たちのことを語る言葉として、北米やヨーロッパで使い始められ、最近では日本でも使われるようになってきました。

私たちの性には、カラダの性だけではなく、ココロの性、スキになる性で様々なパターンがあります。「LGBT」は、その多様な性のあり方を表す総称の一つです。

スキになる性

L=レズビアン

女性を恋愛の対象としている女性
(下図5・11)

G=ゲイ

男性を恋愛の対象としている男性
(下図1・7)

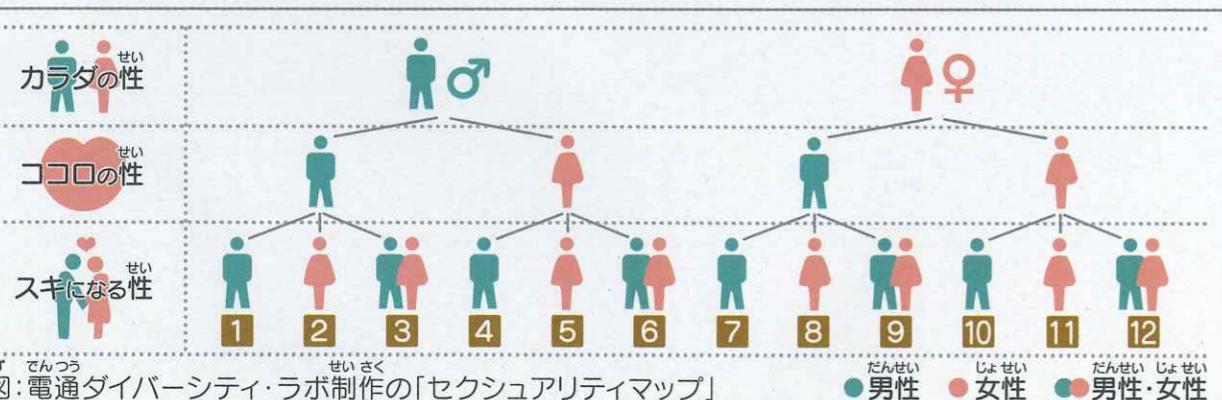
B=バイセクシュアル

同性も異性も恋愛の対象としている人
(下図3・6・9・12)

T=トランスジェンダー

生まれたときの法的・社会的な性別にとらわれない性別のあり方を持つ人
(下図4～9)

ココロの性



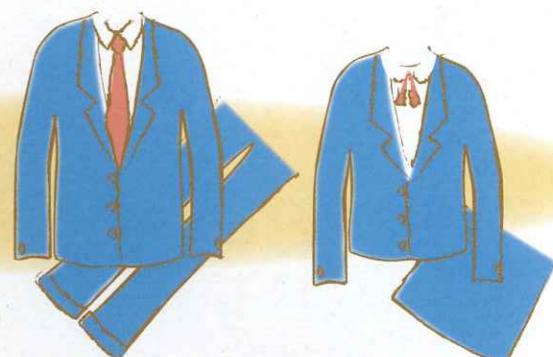
上のセクシュアリティマップは、簡単にセクシュアリティを説明するために制作したもので、すべてのセクシュアリティを把握するものではありません。たとえば、「ココロの性」を男女どちらかに規定されることを望まない人たちも存在します。

「LGBT」の人たちが抱えている悩みは？

偏見や相手の反応が怖くて
自分の親や親しい友人にも言えない。



「男らしくない」「女らしくない」
「集団から浮いている」
などの理由でいじめられる。



心の性に合ったトイレを使い、制服を着用したい。



同性のパートナーが入院したとき、家族として認められていないために手術の同意ができない。



申請書などで性別を記入するときに、男性・女性を選択することに強く抵抗を感じる。

【数字で見る】

日本には、LGBT層に該当する人たちが人口の7.6%（※）ほどいるといわれています。

7.6%というと、実感がわからない人もいるかもしれません、およそ13人に1人がLGBT層に該当する人たちということになります。

もしかしたら、あなたの身近なところにも悩んでいる人がいるかもしれません。

※電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT調査2015」

「LGBT」の存在は
今まで無視されがちでした。

でも、たくさん的人が
勇気を出して
声をあげ



※写真:NPO法人 Rainbow Soup 提供

たくさんの人気が
その声に賛同して

いましゃかい
今、社会が
大きく動き始めています。

世界の動きをみてみよう!

世界では、同性同士での恋愛や結婚などが認められていないだけでなく、厳しく罰せられる国も少なくありません。

しかし、それを認めようと動いている国も増えてきています。

それでは、どのような動きがあるのでしょう。

●同性パートナーシップ制度

「同性パートナーシップ制度」とは、同性間での結婚と同じような法的地位を認める制度です。

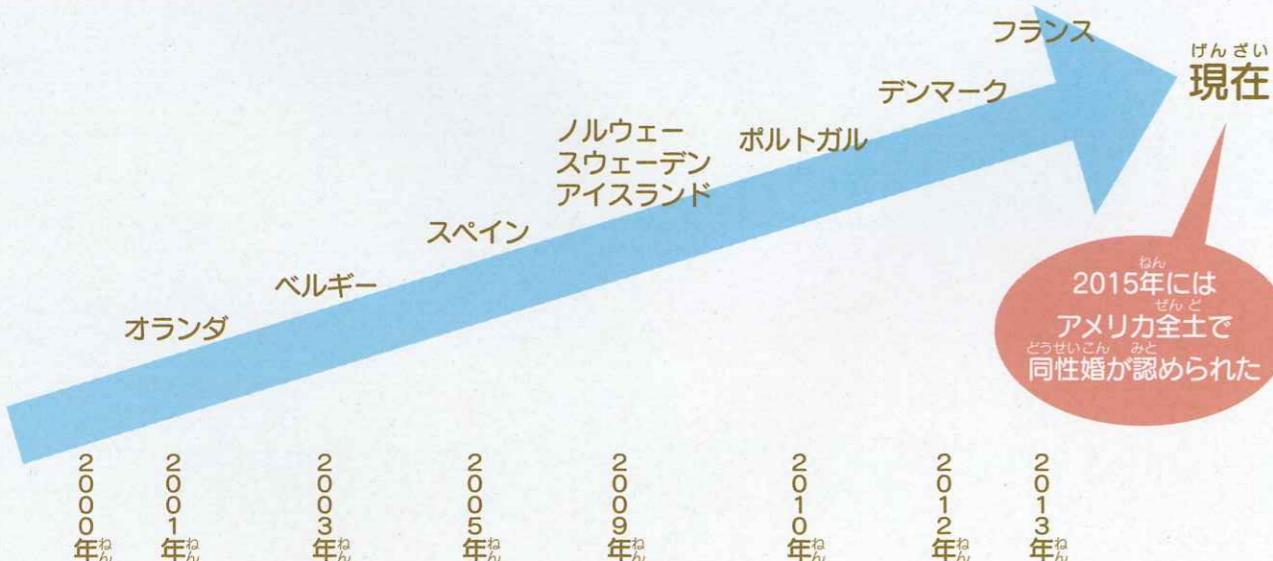
ドイツなどヨーロッパの国々や、コロンビアやベネズエラといった南米の国々で導入されています。

そんな中、日本でも同性パートナーシップ導入の動きが出てきています。東京都渋谷区では、男女平等をさらに進めるとともに、性別などにとらわれることなく、多様な個人が尊重され、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できるような社会にしようと、「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が2015(平成27)年にできました。このことにより、同性カップルのパートナーシップ関係を証明できるようになり、区民や事業所に対して、この証明を最大限配慮するよう求めました。事業所の中には、この証明が行われたカップルについて、パートナーを保険金の受取人として指定できるようにするなどの動きが見られています。

●同性間の結婚

オランダやスペインなど、同性間の結婚を認める国も出てきています。

【同性婚を認めている国】



●「LGBT」とレインボーカラー

LGBTの尊厳を表す色として、レインボーカラーが多く用いられています。

「レインボー」というと7色を思い浮かべると思いますが、LGBTの多様性を示す場合には赤・橙・黄・緑・青・紫の6種類で構成されています。

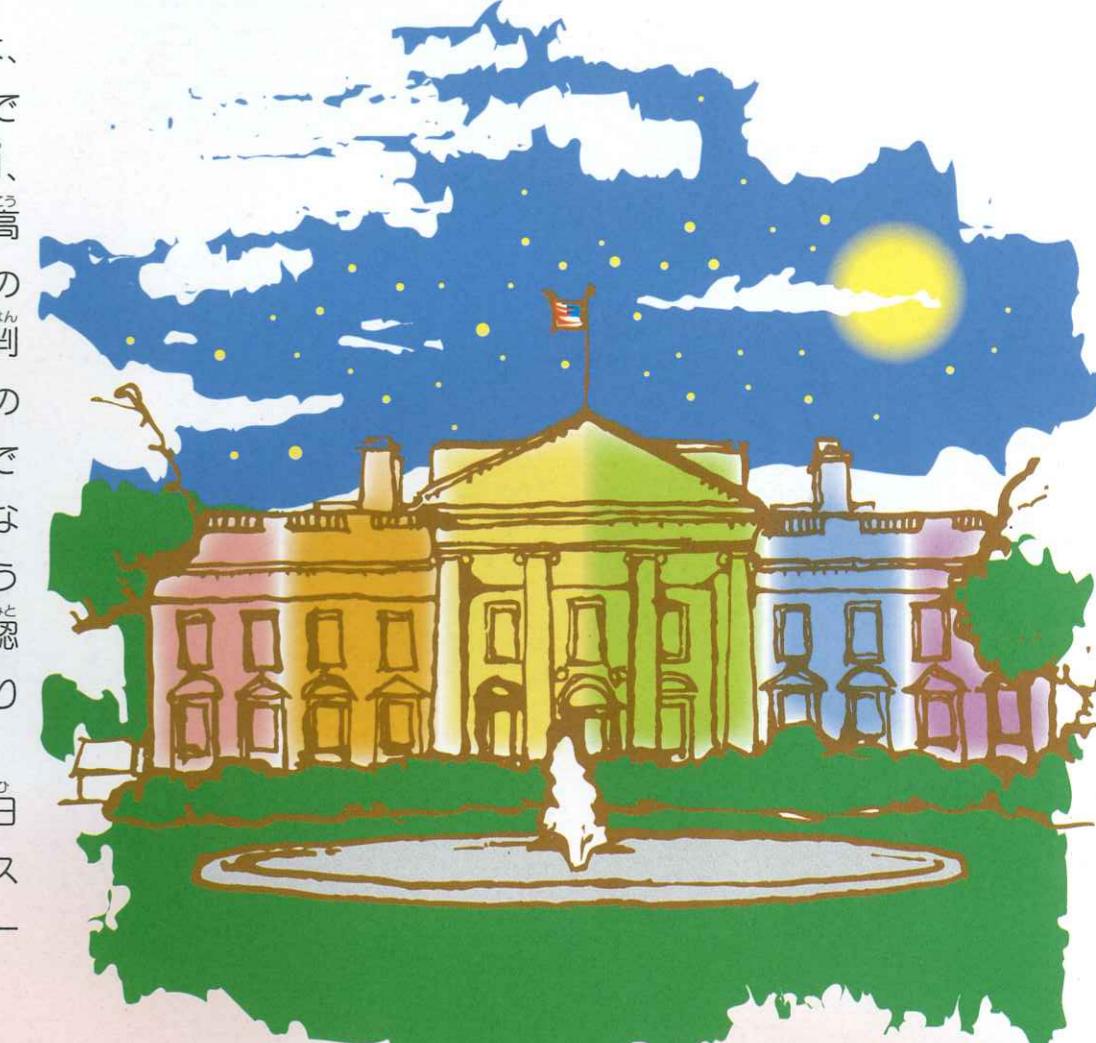
記憶に新しいのは、

アメリカでの動きです。2015年6月26日、

アメリカの連邦最高裁判所が「同性間の結婚は合憲」との判決を下しました。

この判決により、異性間でしか認められていなかった「結婚」という権利が同性間でも認められることとなりました。

判決が下された日には、ホワイトハウスがレインボーカラーで照らされました。



クイズのこたえ

虹の順番は色の数を7色と考えると

外側から赤→橙→黄→緑→青→藍→紫

と並んでいます。見る人によって、

虹の色の数は7色以上に見えることもあるよ。

目を凝らしてよく見てみよう!何色が見つかるかな?

虹色は、その多様性からLGBTの尊厳を表す色として多く用いられるんだね!

だからホワイトハウスもレインボーカラーに染まったんだね!



ちが 違いを認め合って…

じ　ぶん　ふ　つう　　ふ　つう
自分の普通は、みんなの普通？
ふ　つう
「普通」ってなんだろう？？

ちが　あ　まえ
みんな違って当たり前。
からだの大きさ、かたち、
め　いろ　はだ　いろ
目の色や肌の色…
う　いえ　そだ　ば　しょ　す　まち
生まれた家、育った場所、住んでいる街…
す　きら
好きなもの、嫌いなもの…
おな　つき　も　よう
同じ月の模様が
かたち　み
いろんな形に見えたように…
ちが　あ　まえ
みんな違うのが当たり前。



たが　みと　あ
みんながお互いを認め合って
やさ　みんなに優しくできるように。

ひと　り　じ　ぶん　い
一人ひとりが自分らしく生きていける
しゃ　かい　いち　にち　はや
そんな社会が一日も早く
やってくるように。

ちから　あ
力を合わせよう！
とも　い
共に、あしたへ生きるために。

わたし　しゃ　かい
私たちの社会にはたくさんの「違い」があります。

それは、様々な違いを持つ私たち一人ひとりによって社会が成り立っているからです。そして、
す　きら　どく　い　ふ　とく　い
好き嫌いはあってもいいのです。得意・不得意があってもいいのです。しかし、一方的な見方や考
きず　ひど
傷ついている人たちがいます。

ひとり　たが　ぞん　さい　みと　あ　ぞん　ちょう　ささ　あ　しゃ　かい　じつ　ばん
一人ひとりがお互いの存在を認め合い、尊重し支え合える社会を実現するためには、たくさん
たが　た　おきな　あ　ちから　う　こ　とし　かい　さい
お互いに足りないものが補い合え、すばらしい力を生みだすこともあります。今年開催されたラ
ほん　だい　ひょう　み　かつ　やく　しょう　めい　ひと　れい
本代表チームが見せた活躍は、そのことを証明した一つの例といえるのではないでしょうか。

この冊子が、お互いの違いを認め合い、尊重し合える、そのようなすばらしい人権文化に満たさ

わたし　ひと　り　だれ　じ　ぶん　い　ねが
私たち一人ひとりの誰もが、自分らしくしあわせに生きていきたいと願っています。

かた　お　つ　ひと　ごう　けき　さ　べつ
考え方を押し付けることは、ときとして、人を攻撃し、差別することにもつながり、そのことによって

はな　あ　ひつ　よう　おお　じ　かん　にん　たい　ひつ　よう
の話し合いが必要になり、多くの時間や忍耐も必要です。しかし、それを乗り越えることによって、
さま　ざま　くに　ち　いき　しゅつ　しん　せん　しゅ　へん　せい　に
グビーワールドカップにおいて、様々な国や地域出身の選手たちによって編成されたラグビー日本
に

しゃ　かい　きず　あち　しるべ　ねが
れた社会を築いていくための道標となることを願っています。



那珂川町の取り組み

那珂川町では、人権問題の解決に向けて人権フェスタをはじめとした各種イベントや講演会・研修会に取り組んでいます。今後も町民の皆さんをはじめ、地域、各種団体、事業者との協働のもと「人権を尊重し、学び、輝くまちづくり」をめざして取り組んでまいります。

人権を尊重し、学び、輝くまちづくり

人権意識を高揚する

人権意識を育む

男女共同参画を推進する

子どもの個性や長所・学力を伸ばす

すべての住民に開かれた活動の場をつくる

人や郷土を大切にする心を涵養する

那珂川町人権教育・啓発基本方針

町では、真に差別のない、人権を大切にし、心豊かなまちづくりの実現に向けて、様々な人権問題を解決していくために「那珂川町人権教育・啓発基本方針」を2009(平成21)年3月に策定しました。

基本方針の柱

すべての差別をなくす施策の推進

地域における豊かな人間関係づくりの活性化の推進

住民と行政が協働で取り組む人権教育・啓発の推進

HIV感染者などに関する問題

子どもに関する問題

高齢者に関する問題

障がい者に関する問題

外国人に関する問題

解決を目指す様々な人権問題

同和問題

女性に関する問題

子どもに関する問題

高齢者に関する問題

障がい者に関する問題

外国人に関する問題

様々な人権問題

人権カレンダー

5月

恵子児童館子どもまつり

人権を大切にする子どもを育てるために、子どもの健全育成を支援する団体等で実行委員会を組織し、開催しています。
とき 毎年5月第4土曜日
ところ 恵子児童館、町民体育館、福岡県立福岡学園



遊びのコーナー・
体験コーナー・
竹細工コーナーなど
楽しいよ
遊びに来てね

7月

同和問題啓発強調月間

福岡県・各市町村では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めて、同和問題の早期解決に向けた啓発活動を展開しています。

同和問題講演会

同和問題啓発強調月間の一環として、全町民を対象に開催しています。
とき 每年7月の日曜日
ところ ミリカローデン那珂川

駅・スーパーなどの街頭啓発や、研修会、同和問題講演会、啓発冊子の発行などを行っています



7月

各区公民館人権問題研修会

人権が大切にされる地域づくりを目指し、各区公民館において、人権問題研修会を開催しています。

12月

人権週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言にちなみ、12月4日～12月10日を人権週間と定めて、人権尊重のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権フェスタなかがわ

人権週間の一環として、町民組織である人権フェス夕なかがわ実行委員会を組織し、開催しています。
とき 每年12月の人権週間中の日曜日
ところ ミリカローデン那珂川、ふれあいこども館

駅やスーパーでの街頭啓発や、啓発冊子の発行などが行われていますよ

人権劇やコンサート、人権作品の展示、バザー、クイズラリーなど盛りだくさんなので遊びに来てね

人権問題に関する相談窓口

人権問題・人権全般に関すること

- 福岡法務局筑紫支局 092-922-2881
- 那珂川町人権政策課 092-953-2211

女性に関すること

- ちくし女性ホットライン 092-513-7335
- 福岡県男女共同参画センターあすばる相談室 092-584-1266
- 那珂川町人権政策課 092-953-2211

高齢者・障がい者に関すること

- 福岡県障害者110番 092-584-6110
- 福岡県高齢者総合相談センター(シルバー110番) 092-584-3344
- 那珂川町高齢者支援課(高齢者福祉サービス・介護保険) 092-953-2211
- 那珂川町地域包括支援センター(高齢者総合相談窓口) 092-953-2211
- 那珂川町福祉課 092-953-2211

同和問題に関すること

- 那珂川町人権政策課 092-953-2211
- 那珂川町教育委員会社会教育課 092-952-2092

子どもに関すること

- 子どもの人権110番 0120-007-110
- 那珂川町子育て支援課 092-953-2211
- 那珂川町保健センター 092-953-2211
- 那珂川町教育委員会学校教育課 092-953-2211
- 福岡児童相談所 092-586-0023

あしたへ生きる 第36集

発行:那珂川町

編集:那珂川町同和問題等啓発資料編集委員会

印刷:香和印刷株式会社